

淀川水系流域委員会 第 29 回猪名川部会 結果概要（案）

開催日時：2005 年 10 月 23 日（日）13：00～16：00

場 所：大阪商工会議所 地下 1 階 1 号会議室

参加者数：委員 14 名、河川管理者（指定席）10 名 一般傍聴者 50 名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、
後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - ①余野川ダムの調査検討についての意見交換
 - 治水について（狭窄部上流の目標洪水等について）
 - 環境について
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

特になし

2. 報告の概要

庶務より、報告資料 1 を用いて、第 28 回淀川部会の結果報告がなされた。

3. 審議の概要

①余野川ダムの調査検討についての意見交換

河川管理者より、審議資料 1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて説明がなされた後、審議資料 1-12「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見（目次案）」を参考に意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○治水について（狭窄部上流の目標洪水等について）

・「銀橋上流の対象洪水から既往最大洪水を除く」ということで委員会の意見は一致していないと理解してよいのか。河川管理者は既往第 2 位（将来的には既往最大）を目標洪水にするということだが、委員会はどうするのか。

←河川管理者は、いかなる洪水に対しても破堤による被害の回避・軽減を目標とするが、狭窄部上流に関しては既往最大規模の洪水（銀橋上流は第 2 位）を対象としている。一方、委員会は、いかなる洪水においても破堤による壊滅的な被害の回避を目標にするが、実現は難しいため、既往最大洪水までは河道で対応し、それ以上は流域対応と併用して対応してほしいという考え方だ（委員）。

←狭窄部上流の浸水被害の軽減は、狭窄部を開削しないことを前提にしていたので、既往最大規模洪水を対象にしている。ただし、銀橋上流については既往最大洪水が特異なために対応するのが難しいため、河川整備計画（今後 20～30 年）では既往第

2位と総合治水対策における目標洪水を対象洪水にした（河川管理者）。

←例えば、3年程度で既往第2位洪水をクリアできれば、残りの27年間は何をするのか。目標レベルを既往最大洪水に上げるのか（委員）。

←他地域の整備進捗状況が関係してくる。すぐに次のステップにいけるかどうかは、別の問題だろう（河川管理者）。

- 河川管理者の方針は、狭窄部上流については既往最大規模の洪水を目標にしているが、現実的には、岩倉峡上流でしかできていない。銀橋や保津峡では目標規模が違っている。方針が適用されているのは、岩倉峡上流だけではないか。
 - ←狭窄部上流の対策が必要だという方針は水系全体で統一した考え方だと思っている。亀岡地区については、既往最大規模を目標にできるかどうか、京都府と調整をしていく（河川管理者）。
- 多田地区の住民には洪水の記憶がある。机上の計算から対象降雨を選択するのはどうか。住民に既往最大洪水が特異である理由を気象条件等を用いて説明しないと説得力がない。被害者の立場から見た説明が必要だ。河川管理者だけで対策を考えるのではなくて、住民とともに対策を考えていくというビジョンを示して欲しい。
 - ←既往最大洪水に関する検討は、前期の猪名川部会やダムWGで検討してきたので、配付資料等をご覧頂きたい（部会長）。
 - ←既往最大洪水を対象にした対策を検討したが、現実的には難しいため、既往第2位を目標にした。既往最大洪水を対象にした検討結果（一庫ダムの嵩上げ案や堆砂容量の活用、利水容量振替等）は第1回ダムWGで説明をしている。各案の費用については第9回ダムWGで示している（河川管理者）。
 - ←ダムWGの資料では、既往最大洪水が特異である理由が説明されているが、たった1ページだけだ。この説明だけで既往最大洪水が検討から除外されていることに自治体や住民が納得するのか。より詳細なデータがあれば示して頂きたい（委員）。
- 既往最大洪水による浸水被害を解消するための開削は、物理的に不可能なのか。
 - ←一庫ダムの有効活用を図ったうえで、狭窄部の浸水被害を軽減するための開削を検討した結果、河川整備計画においては昭和58年9月と総合治水目標洪水を対象に1100m³/s開削で検討を行っていくことになった（資料1-2 P5）（河川管理者）。
- 銀橋を1100m³/s開削しても、既往最大洪水では多田盆地は浸水する。例えば、多田盆地の浸水被害を回避するために1500m³/s開削をした場合の、余野川ダムの猪名川下流への効果は検討したのか。
 - ←1500m³/s開削した場合の余野川ダムの効果については検討していない（河川管理者）。
 - ←既往最大洪水を対象にして開削規模を広げる場合には、一庫ダムがパンクしないよう、一庫ダムの放流量はかなり増える。また、開削規模を広げれば下流でそれに見合う河道対策が必要になる。既往最大洪水だけなら下流の河道掘削はそれほど大きくならないが、他の洪水まで含めて検討すれば、かなり大きな河道掘削が必要にな

る。橋梁の掛け替えも必要になってくる。さらに神崎川とのバランスについても考慮しないとイケない（河川管理者）。

←猪名川の治水は非常に厳しい。既往最大洪水を対象にした戦略を考慮しておかないとイケない。それを考えずに余野川ダムの方針を「当面実施せず」とするのはどうか。

河川管理者は、既往最大洪水に対応していく戦略も説明しないとイケない（委員）。

- ・資料 1-2 P3 の表が非常に分かりにくい。銀橋狭窄部のすぐ下流の能勢電鉄付近を開削すれば、おそらく 2000m³/s の流下が可能になるだろう。その場合に猪名川下流がどうなるのか。現在は、狭窄部の上下流とで違う基準で検討しているやり方に矛盾があるのではないか。
- ・既往第 2 位洪水への対応では、既往最大洪水には対応しきれず、多田地区で浸水してしまう。この問題についてはソフト対策も含めた検討をしてきたが、これまでの河川管理者の説明だけでは、既往第 2 位対応によって発生する結果が見えにくいのだと思う。ソフト対策も含めた対応が見えるようにすべきだ。
- ・多田地区では兵庫県による工事が進んでいる。また、神崎川の高潮区間は越流しても堤防は大丈夫だろう。手戻りのない整備をするという意味では、既往第 2 位洪水を目標にして整備を進めるのは妥当だと思う。
- ・水系全体の目標をどこに置くかが重要だ。まず本川で 1/200 といった目標を立てて、次に支川の目標を考えていくといった議論をしていけば現在のような混乱は起きなかったと思う。

←基本高水を設定して河川整備をするというのはこれまでの考え方だ。この考え方に対して、流域委員会は、洪水を完全に治めることは財政的にも環境的にも無理という判断をしてきた。基本高水を決めて治水計画を考えるというやり方には反対だ（委員）。

←今後 20～30 年の計画の中で、実現不可能なことを目標にするのかどうかということだ。これまでの流域委員会の議論は、河川整備基本方針と大きく違ってない。要は、どのようなアプローチがあるかという議論をしている（委員）。

- ・多田橋下流右岸、能勢電鉄橋付近が洪水時には水浸しになる。迂回トンネルをつくるという話もあるが、委員会として、これをどう考えるべきか。数時間程度は我慢すべきではないかという考え方を持って意見書を作成していくべきではないか。
- ・河川管理者は整備計画策定主体であり、河川整備計画の中で対応できないことをあからさまに示すことはできない。一方、河川管理者以外は、河川整備計画の中で対応できるものと対応できないものをはっきりしないとイケないという立場だ。流域委員会は、今回の河川整備計画が多くの方にわかやすいものになるように、意見書を作成すべきだろう。そのためには、河川整備計画の内容が理解できるかどうかという基準で意見を述べるのではなく、河川整備計画で目指せることやその次の段階で目指せることまで視野に入れた意見書を検討して頂いた方がよいのではないかと考えている（委員長）。

- ・余野川ダムとセットで考えられてきた地域社会への影響についても最大限考えていくべきだ。

○環境について

- ・河道掘削について、前回の猪名川部会で「造園的にならないようにすべき」という委員の意見があった。しかし、将来どのように河道が変化していくかが予測できるなら、それに合わせた河道掘削をしていった方が効率的だ。本来、猪名川はどのような姿が望ましいのかを検討すべきだ。

←本来あるべき河川の姿を論じ始めれば、「何も整備しない方がいい」ということになる。できるだけ自然度が高い河川を残していくという考え方、河川をよりよい方向（自然環境保全）にしていくという考え方で対応して行かざるを得ないのではないか（委員）。

←資料 1-2 P14 の「河道掘削等における基本的な考え方」に尽きると思う。ただ、水際部の緩傾斜化には、河川敷運動場との競合が出てくる。まずは例外を設けず、P14 の考え方で全体を見て頂きたい（委員）。

- ・治水から考えた河道掘削と、環境から考えた河道掘削では、掘削の中身が大きく変わってくる。中州の状態を環境と治水からきちんと評価していくことが大事だ。例えば、樹林化している中州は掘削すればよいという意見があったが、そこをどういった生物が利用しているかまで考えて評価していけばよい。
- ・水際部の緩傾斜化と冠水頻度の向上については、モニタリングが可能だろう。しかし、干潟の保全に関しては、名古屋の新川と庄内川でも大規模なモニタリングをしたが、はっきりしたデータが出なかった。どういう体制で何をモニタリングするのか、事前に議論しておく必要がある。

←水質浄化機能の視点まで考えておかないといけない。短絡的に掘削するしないを判断するのは困難だ。治水に重きを置いて環境を考えるのはやむを得ないと思うが、環境の次に治水を考えるのは河川管理の中では困難だろう（委員）。

←治水と環境は競合しない。ヤナギが繁茂すれば原野的な植生が失われ、治水にも影響が出る。桂川では台風で倒れたヤナギを撤去した結果、原野的な植生が回復してきたが、猪名川の場合は、ヤナギ以外にも外来種が繁茂しているので、冠水させるしかない。資料 1-2 P14 の「河道掘削等における基本的な考え方」はうまくまとめられていると思う（委員）。

- ・河川敷の運動場について、河川保全利用委員会ではどのような議論がなされているのか。

←現在、本委員会を立ち上げる準備を進めている。公園管理者の意見も反映させていないといけないと考え、公園管理者の委員会を立ち上げている（河川管理者）。

- ・余野川ダムサイト周辺の道路建設・宅地開発に伴った大規模な自然破壊が進んでいると感じた。これらは大阪府の事業だが、河川管理者は余野川ダムは「当面実施せず」とい

う方針を出した。今後は環境を重視する方向で進んでいけばよいと思う。

- ・意見書の目次案に環境の項目が出ていない。河道掘削に伴う環境やダムサイト周辺の環境についてどう触れるか。また、余野川の治水や導水トンネルをどうするか。余野川は県管理なので、河川管理者と県の調整についても書いておくべきだろう。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・地域の開発に国交省が入り込み、余野川ダムの建設を申し入れてきた。地元としては、あくまで余野川ダムは予定通り進めて頂くようお願いする。昭和22年の洪水で止々呂美地域では2名の人命が失われた。人の命は地球よりも重い。止々呂美地域の河川は放置されたままでいつ災害が発生してもおかしくない。ダムサイトだけではなく、止々呂美地域も視察し精査した上で議論をして頂きたい。河川法改正によって、余野川ダム計画が進まず、地元は大きな犠牲を強いられている。これまでの地元との経過も踏まえた協議をして頂きたい。河川管理者は、委員会に対して、地域社会の今後の対応についても諮問して頂きたい。
- ・住民との意見合意がとれていない。地元で議論をするべきだ。地元の意見が委員会で積み重なっていついていない。また、河川管理者が設置している委員会（塔の島地区河川整備検討委員会）の内容も考慮しながら流域委員会の審議を進めて頂きたい。
- ・堤防強化の工事が始まろうとしているが、できる箇所でしかなくされていない。一方で、国土交通省は、本来堤防であるべき箇所を貸して、宅地になっている。河道掘削もグラウンドを避け、中州のみとなっている。立ち退きなど、困難の多い箇所を避けて整備をしようとしており、河川管理者には困難なことにも立ち向かっていついて頂きたい。また、多田地区について、流域委員会は、流域対応も含めて浸水被害に対応しようとして意見してきた。先に対象降雨を決めて対応していくというのは河川管理者の考え方だ。流域委員会は河川管理者の考え方に乗せられているような気がする。

以上